

# 「伝統的な言語文化と国語の特質」についての指導法研究

## －幼小連携を視野に入れつつ－

### I

## 金 戸 清 高

### 1. はじめに

今回の学習指導要領改訂では、所謂「ゆとり教育」の見直しがなされた点で、戦後教育が大きく転換した言うことが出来るだろう。「現代化カリキュラム」と呼ばれ、濃密な内容と「新幹線」並のスピードを特徴とした1968年版を引き継ぎ、1977年の要領は「ゆとりカリキュラム」といわれ、各教科の目標・内容をしぼり、「ゆとり」ある「充実」した学校生活を実現が図られた。以来授業時数は減少傾向をたどり、1998年版に到った。第15期中央教育審議会第一次答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」のキーワードは「子供に[生きる力]と[ゆとり]を」<sup>1</sup>であった。「答申のポイント」にいう。

- ・これからの社会は、変化の激しい、先行き不透明な、厳しい時代と考えられます。そのような社会では、子供たちに[生きる力]をはぐくむことが必要です。

#### 【生きる力】とは？

- 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する能力
  - 自らを律しつつ、他人と協調し、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力
- 中央教育審議会では、これらの力を【生きる力】にとらえました。

- ・【生きる力】をはぐくむためには、

- 家庭学校や地域社会が十分に連携し、バランスよく教育に当たることが重要です。特に、家庭や地域社会の教育を充実したものにすることが大切です。
- 生活体験や自然体験などの実際の体験活動の機会を広げていくことが望まれます。
- 学校で【生きる力】の育成を重視した教育を進めていくことが必要です。
- 子供たちと社会全体に【ゆとり】をもたせることが必要です。

- ・この【生きる力】をはぐくむことは、生涯学習社会において、大変重要な課題です。

「生きる力」なるタームが出現するには、無論、「いじめ」や「登校拒否」等の問題の深刻化といったような、それなりの背景がある。上記答申を経て改訂された1998年版要領の「国語」には「第一目標」に、これまでなかった言葉が加えられた。

国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。(1989年)

国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。(1998年 下線引用者、以下同。)

「伝え合う力」、これを「コミュニケーション能力」と言ってもよいだろう。1986年の「いじめ苦自殺」事件以来、深刻化する「いじめ問題」や「不登校問題」そして学歴偏重社会は激化の一方を辿る。またITの進化とともに、現代の若者は益々コミュニケーション能力を失っていく。そのような時代の切実な要請の中で、「生きる力」と「ゆとり教育」を標榜する1998年に要領が改訂された。今ここで「学校教育法施行規則」別表にて総授業数の最も多かった1968年のもの、最も少なかった1998年の前要領、そして今回改訂されたものの授業時数を列記し、確認しておく。

1968年(1971施行)

区 分		第1学	第2学	第3学	第4学	第5学	第6学	計
各 教 科 の 授 業 時 数	国 語	238	315	280	280	245	245	1,603
	社 会	68	70	105	140	140	140	
	算 数	102	140	175	210	210	210	
	理 科	68	70	105	105	140	140	
	音 楽	102	70	70	70	70	70	
	図画工作	102	70	70	70	70	70	
	家 庭					70	70	
	体 育	102	105	105	105	105	105	
道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35		
総 授 業 時 数	816	875	945	1,015	1,085	1,085	5,821	

1998年(2002施行)

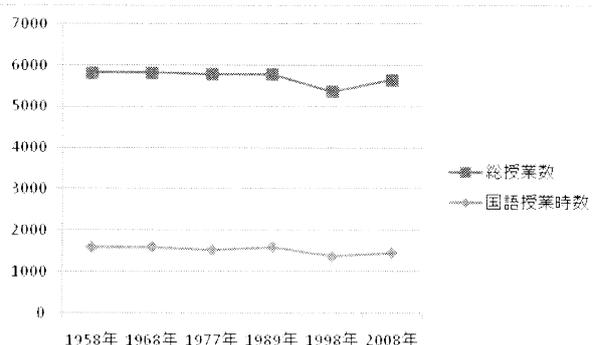
区 分		第1学	第2学	第3学	第4学	第5学	第6学	計
各 教 科 の 授 業 時 数	国 語	272	280	235	235	180	175	1,377
	社 会			70	85	90	100	
	算 数	114	155	150	150	150	150	
	理 科			70	90	95	95	
	生 活	102	105					
	音 楽	68	70	60	60	50	50	
	図画工作	68	70	60	60	50	50	
	家 庭					60	55	
体 育	90	90	90	90	90	90		
道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35		
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35		
総合的な学習の時間			105	105	110	110		
総 授 業 時 数	782	840	910	945	945	945	5,367	

2008年(2009施行)

区 分		第1学年	第2学年	第3学年	第4学年	第5学年	第6学年	計
各 教 科 の 授 業 時 数	国語	306	315	245	245	175	175	1,461
	社会			70	90	100	105	
	算数	136	175	175	175	175	175	
	理科			90	105	105	105	
	生活	102	105					
	音楽	68	70	60	60	50	50	
	図画工作	68	70	60	60	50	50	
	家庭					60	55	
体育	102	105	105	105	90	90		
道徳の授業時数	34	35	35	35	35	35		
外国語活動の授業時数					35	35		
総合的な学習の時間			70	70	70	70		
特別活動の授業時数	34	35	35	35	35	35		
総 授 業 時 数	850	910	945	980	980	980	5,645	

ここで、1998年改訂要領は、1968年のものに比べて総授業数において-454時間、国語の授業時数は-226時間となっている。つまり「ゆとり教育」において削減された総時間の約50%が、国語の時間数であったことが判るのである。また、これらの中から、総授業数と国語の授業時数を抽出してみると、以下のようになる。

		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年	計
1958年	国語授業時数	238	315	280	280	245	245	1,603
	総授業数	816	875	945	1,015	1,085	1,085	5,821
	%	29%	36%	30%	28%	23%	23%	28%
1968年	国語授業時数	238	315	280	280	245	245	1,603
	総授業数	816	875	945	1,015	1,085	1,085	5,821
	%	29%	36%	30%	28%	23%	23%	28%
1977年	国語授業時数	272	280	280	280	210	210	1,532
	総授業数	850	910	980	1,015	1,015	1,015	5,785
	%	32%	31%	29%	28%	21%	21%	26%
1989年	国語授業時数	306	315	280	280	210	210	1,601
	総授業数	850	910	980	1,015	1,015	1,015	5,785
	%	36%	35%	29%	28%	21%	21%	28%
1998年	国語授業時数	272	280	235	235	180	175	1,377
	総授業数	782	840	910	945	945	945	5,367
	%	35%	33%	26%	25%	19%	19%	26%
2008年	国語授業時数	306	315	245	245	175	175	1,461
	総授業数	850	910	945	980	980	980	5,645
	%	36%	35%	26%	25%	18%	18%	26%



Benesse教育研究開発センターが2005年に実施した「第1回子ども生活実態基本調査報告書」<sup>2)</sup>によれば、1日に2時間以上テレビやDVDを観ている小学生が57.6%に上る。あるいは小中学生男子の3割が1日2時間以上テレビゲームをしているというデータも出された。

仮に1日あたり2時間、テレビやゲーム等に時間を費やす小学生の、年間総時間は、おおよそ1998年の要領に定められた第1学年の年間総学習時間に相当する。そもそも「ゆとり」のための授業時数削減は、「家庭教育の充実」を意図してのものであった。

- ・家庭は、子供の教育に対する責任を自覚し、家庭が本来果たすべき役割を見つめ直し、親がその責任を十分発揮することを望みます。

#### 家庭が本来果たすべき役割

基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断などの「生きる力」の基礎的な資質や能力の育成

- ・そのため、家族がそろって一緒に過ごす時間が持てるよう、社会全体に「ゆとり」を確保することが重要です。そして、「ゆとり」の中で、母親・父親、さらにはおばあちゃん・おじいちゃんが、愛情をもって子供と触れ合うとともに、時には子供に厳しく接し、「生きる力」をはぐくんでいくことが大切です。

特に、父親には

家庭教育に対する責任を自覚し、家族と一緒に過ごせる時間を確保することを望みます。

また、企業には

父親が家族と一緒に過ごせる時間を確保できるよう協力を望みます。<sup>3)</sup>

上述のように「基本的な生活習慣・生活能力、豊かな情操、他人に対する思いやり、善悪の判断など」を家庭教育の役割とし、特に父親への家庭教育参加が求められていた。ところが時代はバブル崩壊後の不況の最中で、父親の家庭教育への参加は益々困難になりつつある。2002年より学校の「週5日制」が完全実施されるも、多くのこどもたちは一人で家庭を過ごしている。一方学力の低下は「ゆとり」に比例してマスコミによって採り上げられ囂しいがそれは2004年の国際学力調査以降顕著となる。

このような世情の中、2008年、学習指導要領が改訂され、2009年4月施行の運びとなった。これについても多くの問題が指摘されようが、今は先を急ぐ。今回の改訂によって35時間増加した国語科の授業において、何を、どう教えるかが、今課題となっている。その中の重要な要素として、今回変更されたいくつかの重要な課題の内、標題とした「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」の指導法について、考察をしていく。

## 2. 「伝統的な言語文化」の背景とその指導内容

現行学習指導要領「第2章 各教科 第1節 国語 第2 各学年の目標及び内容」は改訂前のものと同じ構成で、[第1学年及び第2学年] [第3学年及び第4学年] [第5学年及び第6学年]の3段階に分かれ、それぞれに「1目標」と「2内容」が定められている。内「内容」が「A話すこと・聞くこと」、「B書くこと」、「C読むこと」の3領域に分かれるのも旧要領を踏襲して

いる。そして「[言語事項]」が「[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]」に変更された。具体的には以下の項目が学習内容に含まれることとなる。

- 昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりする。[第1学年及び第2学年]
- 易しい文語調の短歌や俳句について、情景を思い浮かべたり、リズムを感じ取りながら音読や暗唱をしたりすること。
- 長い間使われてきたことわざや慣用句、故事成語などの意味を知り、使うこと。[第3学年及び第4学年]
- 親しみやすい古文や漢文、近代以降の文語調の文章について、内容の大体を知り、音読すること。
- 古典について解説した文章を読み、昔の人のものの見方や感じ方を知ること。[第5学年及び第6学年]

ところで「伝統的な言語文化」云々の事項に変更された背景として、2008年に改訂され物議を醸した「教育基本法」にあることは明らかである。

我々は、この理想を実現するため、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する。／ここに、我々は、日本国憲法の精神にのっとり、我が国の未来を切り拓く教育の基本を確立し、その振興を図るため、この法律を制定する。

(前文)

五 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。(第2条)

下線部がこの度の変更部分であるが、所謂「愛国心」に関する項目である。このような改訂の故、周辺の法整備が進む中、今回の要領改訂の運びとなったのである。市毛勝彦氏は「一部の研究者が」「超国家主義や旧封建道徳への復活を危惧しているというが、インターネットの普及した現代に超国家主義や封建道徳が生き返る余地はない」<sup>5</sup>というがあまりの楽観に呆然とする。そもそも今回の基本法改定の目的が、「お国のために命を投げ出しても構わない日本人を生み出す。お国のために命をささげた人があって今ここに祖国があるということ子どもたちに教える。これに尽きる」<sup>1</sup>という教育基本法改正促進委員会の設立総会での某議員の発言に顕著であることは明白であるし、インターネットの普及による若年層におけるネオ・ファシズムの擡頭が指摘されて久しい。1994年の「エンゼル・プラン」<sup>6</sup>以来の「地域力の再生」なるスローガンも、昭和期において戦時体制の銃後を守る、国民生活の基盤の1つとなった官主導の隣保組織である「隣組」(1940年明文化)制度に陥らぬよう、その両刃を見極めねばならない。

とはいえ、[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]において「伝統的な言語文化」の教育が小学校国語科の授業に盛り込まれることに大きな意義を認めることは吝かではない。例えば大越和孝氏は『「昔話、神話・伝承」の指導のアイデア30選』<sup>7</sup>の「まえがき」にて、次のように指摘している。

現在、小学校で教員をしている Y 子は、学生時代に「子どもたちの読書離れを改善するための指導法の考察－読み聞かせを通して－」という卒業論文を書いている。その「はじめに」の部分で、次のように書いている。／子どもの読書離れの改善方法として、読み聞かせを選んだ理由は、私の母が、読み聞かせを幼いころからしてくれていたことがきっかけです。母は読書好きで、子どもの私にも、読み聞かせをして、多くの本と出合わせてくれました。母の読み聞かせによって、私は、読み聞かせが大好きになり、母の読み聞かせを楽しみにしていました。／この文章は、読み聞かせの有用性を端的に述べている。〈略〉読み手と聞き手（母と子）の心の通い合いをも表しているといえよう。

「読み手と聞き手の心の通い合い」こそが、1998年以來国語科の「目標」としてたてられた「伝え合う力」、コミュニケーション能力の育成に他ならない。先に引用したが、[第1学年及び第2学年]の内容では「昔話や神話・伝承などの本や文章の読み聞かせを聞いたり、発表し合ったりする」と定められている。[伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項]が、3領域とは別に設けられた「事項」であるため、これは3領域全般に亘って指導されなければならない。つまり「A話すこと・聞くこと」や「C読むこと」、あるいは「古文」を理解することに集中してはならないのである。その意味で、「読み聞かせ」が「読み手と聞き手の心の通い合い」を神髄とし、またそれらについて「発表し合ったり」することによって、コミュニケーション能力を育むことは意義深い。

ところで筆者は前著「小学校国語科における悲劇教材の指導法に関する試論」<sup>8</sup>にて、所謂悲劇的結末における不条理さの受容が、人間を豊かにすると指摘し、更に昨今増加する「キレル」若者の問題、則ち「情動」の抑制にも幼年期からの読書経験の豊富さが関連していくのではないかと指摘した。あるいは昨今の「癒し系」「ゆるキャラ」ブームである。大人こどもを問わず多くの現代人が今「癒され」たがっている。一連の物語や昔話などがこうした「癒し」の一助となることは論を俟たないであろう。例えば「更級日記」の著者が少女時代、度重なる身内の死去による孤独や寂寥を癒したのが「源氏物語」である。決してハッピーエンドではない物語が、少女の孤独を癒す原理について、久しく考察を続けていたのだが、物語が「不条理」を受容する力を涵養するということから首肯できるものである。あるいは「千夜一夜物語」<sup>9</sup>のシェヘラザードである。文部科学省による「小学校学習指導要領解説 国語編」では「神話・伝承については、古事記、日本書紀、風土記など」が教材として挙げられている。

神話・伝承については、古事記、日本書紀、風土記などに描かれたものや、地域に伝わる伝説などが教材として考えられる。その際、児童生徒の発達の段階や初めて古典を学習することを考慮し、やさしく書き換えたものを取り上げることが必要である。<sup>10</sup>

たとえば社会科学学習指導要領第6学年の内容では、「ア狩猟・採集や農耕の生活、古墳について調べ、大和朝廷による国土の統一の様子が分かること。その際、神話・伝承を調べ、国の形成に関する考え方などに関心をもつこと」とある。所謂古代史と神話との関わりについては詳らかにしないが、歴史と文学との間には大きな隔りがあるように思われる。いずれにせよ、多くの物語の受容が、豊かな人間の育成につながることは言を俟たない。加えて、多くの神話や伝承の持つ寓意については、「長い間使われてきたことわざや慣用語、故事成語などの意味を知り、使うこと」

という〔第3学年及び第4学年〕の事項と相まって重要な意義をもつ。これも前著にて紹介したのだが、「あと一步のところまで重大な過ちを犯して酷い目に遭う」逸話として、「因幡の白兎」を採り上げた歳、受講生の殆どが知らなかったという体験がある。昨今の若者がいかに昔話を聞かされていないかを実感したのだが、こどもの内から沢山の物語に接することの意義はここにも指摘できるのである。

### 3. 「伝統的な言語文化」の指導法について —KLC子ども専攻の授業「国語」での取り組みに触れつつ—

今回の学習指導要領改訂の、ひとつの特徴として、告示から施行までの年数が短いことが挙げられる。過去の指導要領の変遷を振り返ってみると、1958年以前を除けば1968年(71年施行)、1977年(80年施行)、1989年(92年施行)、1998年(2002年施行)と、告示から施行まで3～4年の周知期間を置くのが慣例となっていた。にもかかわらず今回の改訂は2008年3月告示で2009年4月施行と、周知期間が1年しか置かれなかった。そのことで教科書検定から採択を経て使用開始までの年数を経ることができなかった。ちなみに2009年度に使用開始されている現行の小学校教科書は2007年以前の検定を経たものとなっている。<sup>11</sup>そのため2009年度における「伝統的な言語文化」については、多くは補助教材にて指導されることとなり、いくつかの副読本が出版されている。例えば大森修編『伝統的な言語文化ワーク1 1・2年で使える “昔話・神話・伝承” ワーク』<sup>12</sup>では、以下のような構成となっている。

Iにほんの むかしばなしを よもう／〔1 五大むかしばなし〕／〔1〕花さかじい 〔2〕ももたろう 〔3〕さるとかに 〔4〕したきりすずめ 〔5〕カチカチ山／〔2 むかしばなしの しゅやくが とうじょうする おはなし〕／〔1〕うらしまたろう 〔2〕きんたろう 〔3〕かぐやひめ 〔4〕びょうぶのとら／〔3 おんがえしの おはなし〕／〔1〕つるのおんがえし 〔2〕きつねのこぼん 〔3〕ぶんぶく茶がま／〔4 たからものを もらう おはなし〕／〔1〕わらしべ長者 〔2〕かさじぞう 〔3〕おむすびころころ／〔5 ちよっと こわい おはなし〕 〔1〕三まいのおふだ 〔2〕のっぺらぼう／〔6 にほんの むかしばなしの まとめ〕／〔1〕むかしばなし ものしらべ 〔2〕にほんのむかしばなしのまとめ／II せかいの むかしばなしを よもう／〔1〕三びきの子ブタ 〔2〕マッチ売りの少女 〔3〕金のおの 銀のおの 〔4〕せかいの むかしばなしのまとめ／III しんわを よもう／〔1〕いなばの白うさぎ 〔2〕ヤマタノオロチ 〔3〕くにははじまり 〔4〕ギリシャしんわ 〔5〕しんわのまとめ／IV ことばあそび／〔1〕つけたしことば 〔2〕かぞえうた 〔3〕早口ことば 〔4〕春の 七草 〔5〕かぜの またさぶろう／V かん字ぶんか ■かん字ぶんか

同書の特徴のひとつに、「昔話や神話・伝承などの本」について、解説で指定された「古事記、日本書紀、風土記などに描かれたものや、地域に伝わる伝説など」にとどまらず、広いジャンルからテキストを採択している点がある。また、同書そのものが所謂「ワーク・ブック」として、読み聞かせから朗読、朝読書の素材、また「なぞる」機能も備え、多面的な学習を可能としている点も挙げられる。昔話や伝承の数は無数にあるため、できるだけ沢山の素材との出会いが求めら

れるところである。

ところで九州ルーテル学院大学人文学部人文学科（以下KLCと称す）こども専攻（1学年40名定員で2007年4月に開設）にて2009年度、「国語」という教科が開講された。これは教職員免許法施行規則第2条「免許法別表第一に規定する幼稚園教諭の普通免許状の授与を受ける場合の教科に関する科目の単位の修得方法は、小学校の教科に関する科目について修得するものとし、国語、算数、生活、音楽、図画工作及び体育の教科に関する科目（これら科目に含まれる内容を合わせた内容に係る科目その他これら科目に準ずる内容の科目を含む。）のうち一以上の科目について修得するものとする」と定められた、幼稚園教諭免許取得のための「教科に関する科目」のひとつである。新小学校学習指導要領および新幼稚園教育要領にて幼小の接続が謳われ、特に幼稚園での領域「言葉」と小学校低学年の教科「国語」とのつながりが明文化されたとはいえ、教科と領域との隔たりは大きい。そのため小学校教諭免許課程を持たないKLCでの「国語」は、寧ろ幼稚園教育にシフトした内容にしている。その中の主な取り組みのひとつとして、「読み聞かせ」や「素話」の素材作りを試みている。以下は授業で紹介した素話「ぶんぶく茶釜」の原稿で、筆者が保育士試験科目「保育実習実技」の「言語」の試験対策用に作制したものである。

ぶんぶく茶がま

昔、茶の湯の好きな 和尚さんがいました。ある日、街の古道具屋さんで、茶がまを買ってきました。

「これはいい釜だ。さっそくこれでお湯を沸かして、茶をたててみよう」

和尚さんは茶がまに水を差して、いろりにかけました。「ぶんぶくぶんぶく、いい音たてて、お湯をわかしておくれ」

和尚さんが言っていると「ぶんぶく、熱いよ、ぶんぶく、熱いよ」と、茶がまが泣き出しました。「えっ」と思ったたとたん、「あっちっち、もう、たまらん」

茶がまに手足が生えて、頭をふりふり逃げ出しました。

和尚さんはびっくり。「うわっ。茶がまが化けた！」

和尚さんの声を聞いた小ぞうさんたちが駆けつけました。でも、

「和尚さん、寝ぼけちゃだめですよ。茶がまはちゃんと床の間にあるじゃないですか」  
見るとその通り、茶がまは床の間に。

和尚さんは気味が悪くてしかたがありません。あした、くず屋に売り飛ばしてしまおう、  
と思いながら床につきました。

その晩、和尚さんの枕元で、声がします。「もしもし、おしょうさん……」

茶がまは、たぬきだったのです。

「すみません、騙すつもりはなかったのです。犬に追いかけられ、古道具屋に逃げ込んで、釜に化けていたら、おしょうさんに買われていったのです。お願いです。何でもしますからここに置いて下さい」。

たぬきはやけどをした胴体だけは、釜のままで元に戻りません。でも、ぶんぶく茶がまのたぬきは、寺のなかに見せ物小屋を作ってもらい、綱わたりの曲芸をして、お客を増やして

いきました。

おかげで和尚さんのお寺はずいぶん豊かになりました。そこで和尚さんは、たぬきに言いました。

「ぶんぶくたぬきよ。お前はよく働いてくれた。もう、寺も豊かになったので、自分の家にお帰り」。

ところがたぬきは泣きながらこう言いました。「いえいえ、おしょうさま。こんな、半分茶がまのたぬきでは、山では生きていけません。どうかいつまでもこの寺においでください」。

「かわいそうなたぬきじゃな。よしよし、いつまでもこの寺の、床の間にいていいよ。でも、みんなが驚くから、人がいる時はたぬきになってはだめだよ」。

こうしてたぬきは寺に住むことが出来るようになりました。今でも上州の茂林寺には、この茶がまがあるそうです。誰も見ていないとき、ときどき、手足をのぼして、あくびをしているかもしれません。

保育士試験では3分の時間制限があるため、物語を省略、変形させている。また、4～5歳児対象の素話としたため、難しい熟語は使わず、できるだけ耳から入りやすい言葉を選んだ。学生には課題を絵本の「読み聞かせ」や紙芝居とせず「素話」の原稿作制とした。主な理由は、物語を一端自分自身の中に取り込み、自分なりに消化して語らせたかったからで、この原稿は後々「ペープサート」や「パネルシアター」等、様々な視聴覚教材の素材となり得るからである。日本の民話等に留まらず幅広く素材を求めた。

「古事記」より

1. ヤマトタケル
2. イザナギといざなみ・黄泉の国
3. やまたのおろち
4. 天の岩戸
5. 因幡の白うさぎ

トルストイ

6. イワンのばか
7. 人にはどれほどの土地がいるか
8. 愛のあるところに神あり（くつ屋のマルチン）
9. ろうそく

民話より

10. 鉢かづき
11. 一寸法師
12. 浦島太郎
13. 酒呑童子
14. 瘤取り
15. かちかち山
16. 舌切り雀
17. 竜の子太郎
18. 安達ヶ原
19. 食わず女房
20. ぼんさらや

怪談もの

21. むじな
22. 耳なし芳一
23. 雪女

海外の童話から

24. ジャックと豆の木
25. アリとキリギリス
26. 北風と太陽
27. ウサギとカメ
28. オオカミが出た
29. 熊と旅人
30. すっぱい葡萄
31. 犬と肉
32. 卑怯なコウモリ
33. かえるの王様
34. 長靴をはいた猫
35. 灰かぶり
36. 親指姫
37. 幸福の王子
38. 赤い靴
39. パンをふんだ娘
40. スズの兵隊

結果殆どの受講生が意欲的な原稿を作制してくれた。実際のプレゼンテーションやその際の指

導・助言等は次稿にて詳述する。

## 注

- 1 [http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chuuou/toushin/960701/960701a.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chuuou/toushin/960701/960701a.htm)
- 2 [http://benesse.jp/berd/center/open/report/kodomoseikatu\\_data/2005/hon1\\_1\\_02.html](http://benesse.jp/berd/center/open/report/kodomoseikatu_data/2005/hon1_1_02.html)
- 3 1と同。
- 4 2004年2月26日付『朝日新聞』。なお「教育基本法改定」については高橋哲哉氏『教育と国家』2004年10月講談社現代新書)に多くの示唆を得た。
- 5 『言語技術教育18』2009年3月
- 6 1994年12月、文部、厚生、労働、建設の4大臣合意により策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」(エンゼルプラン)。「〔1〕子育てを夫婦や家庭だけの問題にとらえるのではなく、国や地方公共団体をはじめ、企業・職場や地域社会も含めた社会全体で子育てを支援していくこと、〔2〕政府部内において、今後概ね10年間に取り組むべき基本的方向と重点施策を定め、その総合的・計画的な推進を図ること、をねらいとした」(<http://www8.cao.go.jp/shoushi/whitepaper/w-2004/html-h/html/g1511010.html>)。
- 7 『「昔話、神話・伝承」の指導のアイデア30選』(2009年4月東洋館出版社)
- 8 『紀要V I S I O』第38号(2008年12月)
- 9 「妻の不貞を見て女性不信となったシャフリヤール王が国の若い女性と一夜を過ごしては殺していたのを止めさせる為、大臣の娘シャハラザード(シェヘラザード、شهرزاد)が自ら王の元に嫁ぎ、千夜に渡って毎夜王に話をしては気を紛らわさせ、終に殺すのを止めさせたという物語が主軸となっている(また、姉のシャハラザードの傍らに、妹のドゥンヤザードも居る)。話が佳境に入った所で「続きはまた明日」とシャハラザードが打ち切る為、王は次の話が聞きたくて別の女性に伽をさせるのを思い留まり、それが千夜続いたという。説話は、船乗りシンドバッドの様な、冒険商人たちをモデルにした架空の人物から、アッパース朝のカリフであるハールーン・アッ=ラシードや、その妃のズバイダのような実在の人物まで様々な人物が登場し、多彩な物語を繰り広げる。説話は様々な地域に起源をもつものも多く、中世イスラム世界の社会背景が生き生きと書き出されている。」  
(<http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%8D%83%E5%A4%9C%E4%B8%80%E5%A4%9C%E7%89%A9%E8%AA%9E>)
- 10 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/new-cs/youryou/syokaisetsu/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/youryou/syokaisetsu/index.htm)
- 11 [http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1260266.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoukasho/kentei/1260266.htm)
- 12 2009年3月明治図書